

緊急奨学金の募集のご案内

自然災害による被害に遭われた方を対象に、下記の緊急奨学金の募集受付を行っております。
申請を希望される方は、各キャンパスの奨学金窓口にご相談ください。

対象地域・受付期間等については、2ページ目以降をご参照ください。

神戸学院大学災害見舞金の概要

被災内容	災害見舞金額	提出書類
主たる家計支持者の死亡・行方不明	半期学費相当額	死亡：死亡診断書又は埋葬許可書 行方不明：警察の証明書
主たる家計支持者の家屋全壊・全焼	半期学費相当額	罹災証明書
主たる家計支持者の家屋半壊（大規模半壊を含む）・半焼	半期学費1/2相当額	罹災証明書
主たる家計支持者の家屋床上浸水	100,000円	罹災証明書
主たる家計支持者の家屋一部損壊	100,000円	罹災証明書

同一の災害につき1世帯1回限り

神戸学院大学同窓会災害等奨学金の概要

被災内容	奨学金額	提出書類
主たる家計支持者の死亡・行方不明	300,000円	死亡：死亡診断書又は埋葬許可書 行方不明：警察の証明書
主たる家計支持者の家屋全壊・全焼	300,000円	罹災証明書
主たる家計支持者の家屋半壊（大規模半壊を含む）・半焼	200,000円	罹災証明書
主たる家計支持者の家屋床上浸水	100,000円	罹災証明書

同一の災害につき1世帯1回限り

日本学生支援機構の緊急・応急奨学金、JASSO支援金、減額返還・返還期限猶予の募集受付も、各キャンパスの奨学金窓口で行っています。本奨学金の詳細は下記ホームページにてご確認ください。

日本学生支援機構HP：<https://www.jasso.go.jp/about/information/press/jp2020070601.html>

問合せ先

学生支援センター（KPC1） 078-974-6073（直通）
学生支援センター（KAC） 078-974-0656（直通）

災害名・対象地域・募集期間について

災害名	対象地域（ ）		募集期間
令和4年福島県沖を震源とする地震	宮城県	仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、刈田郡蔵王町、刈田郡七ヶ宿町、柴田郡大河原町、柴田郡村田町、柴田郡柴田町、柴田郡川崎町、伊具郡丸森町、亶理郡亶理町、亶理郡山元町、宮城郡松島町、宮城郡七ヶ浜町、宮城郡利府町、黒川郡大和町、黒川郡大郷町、黒川郡大衡村、加美郡色麻町、加美郡加美町、遠田郡涌谷町、遠田郡美里町、牡鹿郡女川町、本吉郡南三陸町	神戸学院大学災害見舞金、神戸学院大学同窓会災害等奨学金については、災害救助法適用日より90日以内を期限とする。
	福島県	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、伊達郡川俣町、安達郡大玉村、岩瀬郡鏡石町、岩瀬郡天栄村、南会津郡下郷町、南会津郡檜枝岐村、南会津郡只見町、南会津郡南会津町、耶麻郡北塩原村、耶麻郡西会津町、耶麻郡磐梯町、耶麻郡猪苗代町、河沼郡会津坂下町、河沼郡湯川村、河沼郡柳津町、大沼郡三島町、大沼郡金山町、大沼郡昭和村、大沼郡会津美里町、西白河郡西郷村、西白河郡泉崎村、西白河郡中島村、西白河郡矢吹町、東白川郡棚倉町、東白川郡矢祭町、東白川郡塙町、東白川郡鮫川村、石川郡石川町、石川郡玉川村、石川郡平田村、石川郡浅川町、石川郡古殿町、田村郡三春町、田村郡小野町、双葉郡広野町、双葉郡楢葉町、双葉郡富岡町、双葉郡川内村、双葉郡大熊町、双葉郡双葉町、双葉郡浪江町、双葉郡葛尾村、相馬郡新地町、相馬郡飯舘村	

対象地域は、内閣府のホームページに記載されている災害救助法適用地域に準ずる

日本学生支援機構の緊急・応急奨学金の募集期間は、日本学生支援機構HPでご確認ください

<https://www.jasso.go.jp/about/information/press/jp2020070601.html>